

しいただく場合があります。
【詳細】 区役所(1階)の保健福祉サービス課

特別障害者手当・障害児福祉手当の手続きを

△特別障害者手当▽

著しい重度の障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の方に支給します。施設などに入所している場合や、病院に3カ月以上入院している場合は支給しません。

△障害児福祉手当▽

著しい重度の障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の方に支給します。施設などに入所している場合、障害年金などの給付を受けることができる場合には支給されません。
 ※両手当てとも、所得が限度額を超える方は支給が停止されます。

【詳細】 区役所(1階)の保健

福祉サービス課

先天性血液凝固因子障害等治療研究事業の更新申請

対象 先天性血液凝固因子欠乏症の方や血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症の方で、3月31日まで有効の受給者証をお持ちの方。
申込 交付申請書、患者個人調査票(主治医が記入したものの)、健康保険証を、2月28日(火)までにお住まいの区の地域保健課へ持参。

【詳細】 区役所(1階)の地域保健課(東区は☎(711)3211、南区は☎(581)5211)

未婚者のつどい

身体に障がいのある方々の結婚を目的とした出会いの場です。障がいの有無にかかわらずご参加ください。

日時 2月26日(日)午前11時。
会場 全日空ホテル(中央区北3西1)。

対象 20歳～60歳で、身体的・経済的に自立生活の可能な方。
費用 2千500円。
申込 はがき、☎、FAX。上欄必要事項と職業、障がいのある方は障がいの名を記入し、2月15日(水)(必着)までに身体障害者福祉協会(〒063-0802西区二十四軒2の6身体障害者福祉センター内、FAX(641)8966)へ。2月20日(月)以降の参加取り消しは費用を全額負担。

【詳細】 身体障害者福祉協会☎(641)8853

DV被害者

支援ボランティア養成講座

内容 DV(配偶者などからの暴力)基礎知識の習得と実際のボランティア活動に向けた参加型研修。

日時・会場 3月～平成19年3月。全9回。エルプラザ(1階)。定員50人。
申込 市役所13階男女共同参画課、男女共同参画センター

(1階)、区役所で配布中の申込書を3月10日(金)(必着)までに持参、送付、FAX、E。
【抽選】
【詳細】 男女共同参画課☎(211)2962



麻しん(はしか)、風しん
予防接種を受けましょう



4月1日(土)から麻しん、風しんの単独ワクチンは任意接種となります。以下に該当す

る方は、3月31日(金)までに市内の医療機関で予防接種を受けましょう。

対象 いずれも生後12カ月～90カ月未満の方。麻しん予防接種Ⅱ麻しん予防接種を受けておらず、麻しんに罹患したことのない方。風しん予防接種Ⅱ風しん予防接種を受けておらず、風しんに罹患したことのない方。

【詳細】 区役所(1階)の地域保健課(東区は☎(711)3211、南区は☎(581)5211)

骨髄バンクのドナー登録を

骨髄移植によって、毎年多くの方の命が救われています。2月2日(木)～24日(金)の期間にドナー登録会を区役所などで開催します。日程など詳しくは、市コールセンター☎(222)4894へお問い合わせください。

【詳細】 医療調整課☎(211)2893

広告欄